

再処理工場のウラン試験時に発生が予想されるトラブル等とその対応(No.6-7)

件名	分析フードでのウラン粉末取り扱い作業時における汚染										
事象の概要	<p>(1) 発生場所・機器 ウラン脱硝建屋:分析フード</p> <p>(2) 発生の状況 分析作業中</p> <p>(3) 概要 分析フードにてウラン粉末を取り扱う際の試料採取ピンの転倒によるウラン粉末の飛散に伴う床汚染(作業エリア外のサーベイメータ等で汚染を検知)</p> <p>* 他の建屋も含め同種の作業においても、同様な汚染の発生が予想される。</p>										
事象による影響	<p>(1) 工場外への影響 工場外への影響は生じない。 ウラン脱硝建屋換気設備が稼働している室内での事象であり、放射性物質の放出等、工場外への影響は生じない。</p> <p>(2) 安全性への影響 安全上の問題は生じない。 作業区域内での汚染であるため、作業員がサーベイメータ等で放射線測定を行い、汚染を検知し、定められた手順で除染を行うため、これ以上の事象の進展はなく、安全上の問題は生じない。</p> <p>(3) 作業員への影響 作業員への影響は生じない。 作業員については異常被ばくのないこと、身体汚染のないことを確認し、万一身体汚染等が認められた場合は、直ちに汚染を除去することによって作業員への安全を確保するため、作業員への影響は生じない。</p> <p>(4) 他工程への影響 他工程への影響は生じない。 汚染の除去を行うのに時間を要する場合は、当該作業が影響を受けるが、他の工程への影響は生じない。</p>										
対応の概要	<p>(1) 作業員については、異常被ばく及び身体汚染のないことを確認する。</p> <p>(2) 汚染区域を設定し、人の立入りを制限する。</p> <p>(3) 作業計画を策定し、飛散したウラン粉末の回収及び汚染除去作業を行う。</p> <p>(4) 除染後、再度放射線測定を行い、汚染の除去を確認し、分析作業を再開する。</p>										
公表区分	翌平日に公表(ホームページへ掲載)										
対応区分	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">(a) 運転継続しながら復旧</td> <td style="width: 10%;">0以下</td> <td style="width: 10%;">1</td> <td style="width: 10%;">2</td> <td style="width: 10%;">3</td> <td style="width: 10%;">4</td> <td style="width: 10%;">5</td> <td style="width: 10%;">6</td> <td style="width: 10%;">7</td> </tr> </table>	(a) 運転継続しながら復旧	0以下	1	2	3	4	5	6	7	<p>国際評価尺度 (INES) のレベル</p> <p>(レベル2以下は工場外への影響はない)</p> <p>放射性物質の外部放出</p> <p>工場外への影響</p> <p>日本原燃による評価: レベル0以下</p> <p>放射性物質による汚染、被ばく等</p> <p>工場内への影響</p> <p>運転制御範囲からの避難等</p> <p>多重防護の劣化</p>
(a) 運転継続しながら復旧	0以下	1	2	3	4	5	6	7			

